

予算用語の説明

■一般会計

市が行う行政運営の基本的な会計です。

■特別会計

特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

■予算

会計年度（4月～翌年3月）期間内における歳入（収入）と歳出（支出）の見積りのことをいいます。

■歳入（収入）

会計年度におけるすべての収入のことをいいます。

■歳出（支出）

会計年度におけるすべての支出のことをいいます。

■企業会計

その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算が原則の会計。多久市には水道事業、病院事業の2つがあります。

■収益的収支

事業年度の企業の経営活動にともない発生するすべての収益と、それに対応するすべての費用をいいます。

■資本的収支

建設改良および建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる収入をいいます。

※老人保険事業

平成20年4月1日に医療保険制度が改められ、老人保健法の適用による診療は、同年3月31日までで終了していますが、事業の清算を中心に平成22年度まで特別会計で処理をすることになっています。

3月議会で平成21年度の当初予算が可決されました。

一般会計の当初予算総額は、91億2,000万円、前年度比1.4%の減となっており、厳しい財政局面を考慮した予算となっています。

この特集では、市民のみなさんが納める税金や、国・県から交付される補助金がどれくらいあり、それがどのように使われるのか、4～5ページで歳入と歳出の中身について、6～7ページでは私たちの暮らしをより良くするための主な使いみちをお知らせしています。



＝病院事業会計＝

(単位:千円)

区 分	予 算 額	前年対比
収益的収入	1,525,289	+8.8%
収益的支出	1,525,289	+8.8%
資本的収入	50,104	+386.2%
資本的支出	67,957	+297.8%

＝水道事業会計＝

(単位:千円)

区 分	予 算 額	前年対比
収益的収入	606,582	-8.9%
収益的支出	612,490	-6.0%
資本的収入	403,703	+547.8%
資本的支出	511,819	+126.2%

■会計別予算

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額	前年対比
一般会計	9,120,000	-1.4%
特別会計	4,735,509	-14.8%
土地区画整理事業	1,030,460	-18.3%
公共下水道事業	576,761	-21.9%
農業集落排水事業	78,033	+15.6%
簡易水道事業	30,354	-19.3%
※老人保健事業	2,647	-99.5%
国民健康保険事業	2,752,628	+1.9%
後期高齢者医療	264,626	+4.1%